

第7回 夏期フットサルリーグ参加要項

日 時	2018年 6月～9月		
会 場	北部体育館、中之島体育館(6/24、7/1、7/15、7/22、9/9)		
参加資格	2018年度 長岡市サッカー協会 加盟のチーム。 審判(主審、副審)の割り当てを消化できるチームであること。		
加盟費	12,000円	振込先:	北越銀行 長岡新産支店 普通 2080489 長岡市サッカー協会 一種委員会 畠山 仁
参加費	7,000円		

- 競技規定
- (1) 登録人数は、監督コーチを含め30名までとする。
 - (2) 時間は体育館に備え付けられた時計による。
 - (3) 試合時間は30分とする。(参加チーム数により変更する場合がある)
(前後半各15分、ハーフタイムは5分とする。)
(但し、次の試合開始時刻となった場合その時点で試合を終了する)
 - (4) 試合開始時刻は、参加チーム決定後日程表により定める。
 - (5) 試合開始時刻に試合不能の場合は、そのチームは棄権とする。
 - (6) 棄権、没収試合したチームは 0-5 で負けとする。
 - (7) 棄権、没収試合したチームは来年度の参加を協議のうえ決定する。
(罰則金:30,000円)
 - (8) その他は、日本サッカー協会競技規則による。
- 審判
- (1) 各チーム相互審判とする。(主審、副審)
 - (2) 審判の割り当ては、参加チーム決定後日程表により定める。
 - (3) シューズ、レガースのチェックを行う。
 - (4) 主審は結果を会場に貼付けられている結果報告に記入する。
 - (5) 審判を行わなかったチームは協会に罰則金を支払う。
(罰則金:5,000円)
 - (6) 結果報告を記入しなかったチームは来年度の参加を協議のうえ決定する。
- 設営・整備
- (1) 設営は第1試合の2チームで行う。
体育館の管理人への挨拶。
ゴールポスト、パイプ椅子、アップスペース、必要なラインの設置。
(パイプ椅子にはゴムマットを敷く。アップスペースにフェンスを設置する。)
電光掲示板、消火栓をマットで防護する。
 - (2) 後片付け、掃除は最終試合の2チームで行う。
設営物の片付け。ラインの撤去、ごみの持ち帰り。床のモップがけ。
体育館の管理人への挨拶。
 - (3) 設営、後片付けを行わなかったチームは協会に罰則金を支払う。
(罰則金:5,000円)
- 参加手続き
- (1) 大会参加申込書の提出。(会議当日の提出で構いません)
 - (2) 加盟費、参加費の振込み。(会議当日に振り込み期日を連絡します)
- その他
- (1) 参加チームは不測の事態に備えスポーツ損害保険に加入すること。
 - (2) 設備等に損害が生じた際、原則として原因者が賠償を行う。
(但し、状況によっては大会参加全チームに負担を要請する場合がある)
 - (3) 大会参加各チームは会場の美化、整理整頓に努めること。
 - (4) ごみ(タバコの吸殻含)の持ち帰りを徹底し社会人としてのプライドを保持すること。
 - (5) 駐車場も禁煙とします。喫煙は車の中と指定された場所のみとします。
 - (6) 使用するシューズは室内専用シューズとする。(靴底が黒いものは使用しない)